

奈良県議会議長 川口 正志 様

病院を核としたまちづくり推進
特別委員会 調査報告書

平成29年7月3日

病院を核としたまちづくり推進特別委員会

目次

I 調査事件	1 P
1 所管事項	1 P
2 調査並びに審査事務	1 P
II 調査の経過	1 P
III 調査の結果	1 P
1 奈良県の取組状況	1 P
(1) 県立医科大学の教育・研究部門の移転に合わせたまちづくりの 推進	2 P
(2) 奈良県総合医療センターの整備に合わせたまちづくりの推進	3 P
2 県内の取組状況	5 P
3 県外の取組状況	6 P
4 提言等	7 P
(1) 県立医科大学附属病院の周辺整備について	7 P
(2) 新奈良県総合医療センターの周辺整備について	7 P
(3) 奈良県総合医療センター跡地の整備について	8 P
5 おわりに	8 P
病院を核としたまちづくり推進特別委員会調査経過	9 P
病院を核としたまちづくり推進特別委員会名簿	11 P

I 調査事件

1 所管事項 病院を核としたまちづくりの推進に関すること

2 調査並びに審査事務

(1) 県立医科大学附属病院の周辺整備に関すること

(2) 新奈良県総合医療センター等の周辺整備に関すること

II 調査の経過

県立医科大学の教育・研究部門については、桜井市に移転する農業研究開発センターの跡地に平成33年中に移転オープンすることを目指すこととされた。

また、奈良県総合医療センターは、設備の老朽化の問題に対応し、北和地域での断らない救急医療、質の高いがん医療や周産期医療等を充実させるため、奈良市七条西町地区へ移転整備することとされた。

本委員会は、県立医科大学の教育・研究部門の移転及び奈良県総合医療センターの整備にあわせた、移転先及び跡地における安心して暮らし続けられるまちづくりの推進を調査の目的として、平成27年5月18日に設置された。以来、15回にわたり委員会を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、県内、県外における取り組みや先進事例の調査を行った。

III 調査の結果

1 奈良県の取組状況

奈良県は、人口が減少に転じている中で、高齢者人口及び高齢化率は上昇している。

また、高齢化率は、平成21年度以降、全国平均を上回っている状況にあるため、高齢社会を見据えた健康長寿のまちづくりが必要である。

奈良県総合医療センターの移転に関しては、住み慣れた地域で一人ひとりが安心して暮らし続けられるよう、高齢者等が住み良いまちづくりを目指し、関係機関、関係市町村、地域住民などと協議を行いながら、まちづくりの推進に取り組んでおり、また、県立医科大学の教育・研究部門の移転に伴うまちづくりについても、地元橿原市や県立医科大学と情報共有、意見交換等を行っており、本委員会では、下記のとおり取組内容について調査を行った。

○医療を中心としたまちづくり

(1) 県立医科大学の教育・研究部門の移転に合わせたまちづくりの推進

県立医科大学の教育・研究部門の農業研究開発センター跡地への移転を進め、医大周辺については高齢者も安心して暮らせるまちづくりを目指すこととされた。

平成28年10月より新病棟（E棟）の全面供用開始など医大病院の充実を図るとともに、周辺のまちづくりとしては、医大周辺のまちづくりの方向性や新駅の設置について検討がなされた。

また、移転を契機とした教育・研究部門での地域貢献や健康づくり・予防医療等への貢献についても検討されてきた。

新キャンパスの整備については、平成27年度から、整備計画の策定と、開発していくための前提条件の整理について取り組んでいる。買収予定地の境界確定や測量、不動産鑑定、補償調査を完了し、拡張用地の取得業務、埋蔵文化財の試掘調査や土壌調査及び公有地整理業務（里道水路の整理等）を進めているところである。

平成27年3月には、県と櫃原市の間で、「医大周辺地区」を含む「まちづくりに関する包括協定」を締結した。医大周辺地区のエリアの整備に向け、まちづくりのコンセプトや規模といった「整備方針」の検討や、民間活力の導入についての検討に着手しており、さらに詳細な整備内容の検討を行っていく。

医大付近に設置を検討している新駅については、鉄道利用者や病院への来院者の利便性を向上させるとともに、周辺のまちの魅力を上させる非常に重要なインフラと考えている。設置に向けて鉄道事業者及び櫃原市と3者での協議を継続的に進めている。

<主な取り組み>

- ① 県立医科大学の将来像の策定
 - ・今後30～40年先を見据え、医大（大学・病院）の将来のあり方・理念を策定
- ② 用地取得業務
- ③ 文化財発掘調査
- ④ 土壌調査
- ⑤ 県有地の境界確定、測量業務
- ⑥ 医大現敷地及び新キャンパスのゾーニング検討
 - ・医大周辺の交通量実態調査を踏まえ、敷地内通路・車両進入路・患者動線等について総合的に検討
 - ・新キャンパスの施設配置ゾーニングの検討
- ⑦ まちづくり検討

- ・まちづくりコンセプトや規模の検討
- ・民間資本の活用検討
- ⑧ 新駅検討
 - ・施設規模の検討、駅舎位置等の比較検討
- ⑨ バスによるアクセスの充実
 - ・県立医科大学附属病院玄関口へのバス事業者による運行の支援によるバスアクセスの充実

(2) 奈良県総合医療センターの整備に合わせたまちづくりの推進

○新奈良県総合医療センターの周辺整備について

現奈良県総合医療センターは昭和52年に建設され、救命救急センター、地域医療支援病院、災害拠点病院、臨床研修指定病院、へき地医療拠点病院、地域がん診療連携拠点病院の指定等を受けている。病床数は一般病床400床、救命救急センター30床である。

現病院は、地域の医療機関との役割分担・連携体制が不十分、マンパワー不足、がん治療における効果的な集学的治療体制の機能強化が必要、施設の老朽化、耐震性能の不足、施設の狭隘化などの課題があるため、高度医療拠点病院として移転整備することが決定された。

新病院は、「断らない救急医療」、「質の高いがん医療の提供」、「周産期医療」の3つの機能の充実に重点を置いている。県民の皆様に安心して暮らしていただけるよう、最先端の技術に支えられた医療の提供とひとへの優しさにあふれた病院にしたいとの強い思いをもって新病院の建設に取り組んでいるところである。

新病院への公共交通については、来院される方の利便性を考え、新病院周辺と最寄り駅を結ぶ既存バス路線の活用を基本として検討を進めてきた。近鉄橿原線の西ノ京駅及び近鉄郡山駅、並びに近鉄奈良線の学園前駅から新病院へのバス路線について、概ねバス事業者と合意している。西ノ京駅から新病院までのアクセス道路については、非常に幅が狭い現道に多くの歩行者と自動車が混在している状況であることから、歩行者等の安全を確保できるよう奈良市とともに地元と協議・調整をしながら対策を検討してきたところである。

新病院建設地に隣接する県有地での西の京県有地活用事業においては、職員宿舎及び院内保育所の整備と併せ、地域の特性を踏まえた機能を広く民間からの提案を求めて導入することにより、地域の活性化に資するまちづくりを目指すため、平成27年6月に基本構想を策定、同年12月から事業者の募集が行われた。平成28年4月には優先交渉権者が決定し、施設整備に向けて協議を進めている。地域とのふれあい・交流の場所についても事業者を交えて地元自治会と協議を重ねているところである。

<整備経緯>

平成23年 5月 基本構想・基本計画策定
平成23年10月 建築・造成工事基本設計 着手
平成24年10月 造成工事実施設計 着手
平成25年 3月 建築工事実施設計 着手
平成25年10月 造成工事 着手
平成27年 3月 建築工事 着手
{予定}
平成29年12月 建築・造成工事 完成
平成30年 春 開院

<整備概要>

構 造：鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造（免震構造）
階 数：地下1階、地上7階
高 さ：24.9m
建築面積：約14,000㎡
延床面積：約64,000㎡
病 床 数：540床
所 在 地：奈良市石木町・七条西町2丁目地内
整備面積：約12ha
○交通アクセス
近鉄西ノ京駅まで、大阪難波から約40分
京都から特急で約40分
近鉄西ノ京駅から約2km
奈良交通バス停「西ノ京駅」からバスで約8分
都市計画道路石木城線に隣接

○奈良県総合医療センター跡地の整備について

奈良県総合医療センター移転後の奈良市平松地区周辺地域において、だれもが生きがいを持って安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの拠点となる医療（診療所）・介護（訪問看護、地域包括支援センター）・交流の場の拠点を導入し、全国モデルとなる健康長寿のまちづくりが進められている。

これまでから、地元住民との間で、「まちづくり協議会」が設置され、協議検討がなされてきたほか、平成27年1月には、奈良市との間で、「まちづくりに関する包括協定」が締結され、総合医療センター周辺地域の整備に向け、まちづくりコンセプトや導入機能、運営方法等について、協議検討が行われたところ。今後さらに詳細な検討を進めることとしている。

<主な取り組み>

- ① 事業計画の検討
 - ・ 跡地活用に係る事業者選定に向けた事業計画の検討
 - ・ 地域住民等で構成するまちづくり協議会の開催
- ② 各種調査
 - ・ 現況測量調査
 - ・ 境界確定
 - ・ 地質調査
- ③ プロジェクトチームによる検討
 - ・ 奈良県、奈良市の関係部局で構成するプロジェクトチームによる基本構想の検討

2 県内の取組状況

新奈良県総合医療センター建設予定地

(所在地：奈良市七条西町地区)

(調査目的：新奈良県総合医療センターの建築概要及び機能について)

新総合医療センター建設室室長補佐 赤阪研一氏から「新奈良県総合医療センターの建築概要について」、地方独立行政法人奈良県立病院機構理事 中川幸士氏から「新病院の機能について」意見聴取を行った。その内容は、次のとおりである。

○新病院整備のポイント

新奈良県総合医療センターの目指す医療機能の整備として、救急医療では、3次救急まで受け入れ可能な救命救急センターの整備を行い、がん医療では、最新の放射線治療機器設置のほか、化学療法室の拡充、周産期医療では、高リスクの妊婦の方の出産も安心な集中治療室の機能と規模の拡充を行う。

また、病室を全室南側に、外来待合等をできる限り窓際に配置し、治療室や地下放射線治療待合等にも自然光が入るように光庭（吹き抜け）を多く配置するなどの整備が行われている。

さらに、職員のスキルアップだけでなく地域の医療従事者に研修していただけるように、教育研修棟の整備も行うこととしている。

○新病院の医療機能

新奈良県総合医療センターの医療機能としては、地域医療を支える7つの柱として、「救急患者を断らない救命救急医療の実践」、「がんになっても安心できる質の高い医療の提供」、「リスクの高い妊婦の方も安心してお産ができる環境の整備」、「急性期を中心とした小児医療の拠点」、「身体疾患を合併する精神疾

患患者の受け入れ拠点」、「地域の糖尿病治療の拠点」、「災害時においても病院機能を維持する災害に強い病院」を掲げ、患者にとって最適な医療の提供を目指している。

3 県外の実施状況

桃坂コンフォガーデン

(所在地：大阪市天王寺区筆ヶ崎町)

(調査目的：桃坂コンフォガーデンプロジェクトについて)

(独)都市再生機構西日本支社都市再生業務部次長 青山一磨氏から「桃坂コンフォガーデンプロジェクトについて」意見聴取を行った。その内容は、次のとおりである。

○プロジェクトの概要

様々な世帯が安心して住み続けられるまちを実現するため、多様な住まいの供給と高齢者施設、生活支援施設、診療所等の誘致により、生活・福祉拠点を開発。機構自ら住宅・施設を整備するのではなく、機構が開発計画を策定、民間による住宅・施設の供給、隣接する大阪赤十字病院と連携したサービスの提供を実現した。

○多様な連携

診療所はかかりつけ医療を提供し、必要に応じて赤十字病院へ紹介状を発行。また、診療所による病院検査機器の予約利用など、病診連携が図られている。

地区内の施設は地区外居住者から利用されているだけでなく、クリニックモールや住宅、高齢者施設、保育所など地区内の諸施設間でも多様な連携が構築されている。

○プロジェクトの特徴

赤十字病院へ続く歩行者通路により、病院の門前町を形成、地区内より病院へデッキで直結しており安心が近くに感じられるようになっている。また、Ⅰ街区には老人ホーム内ダイニングルーム、診療所モール共用ホール、Ⅱ街区及びⅢ街区には店舗が配置され、都心生活を支える介護・医療・生活支援施設を構成している。

○事業実施による効果

民間を活用した複合型プロジェクトの実現により、病院診療所の連携、高齢者・子育て施設、診療所から住宅地へのサービス提供といった民間による多様なサービス供給が実現されている。

4 提言等

本委員会では、付議事件「病院を核としたまちづくりの推進に関すること」について、「県立医科大学附属病院の周辺整備」「新奈良県総合医療センターの周辺整備」「奈良県総合医療センター跡地の整備」の視点から調査検討してきた。

今後の高齢社会を見据えた健康長寿のまちづくりに向けて、医療と介護が連携し、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを行う観点から、次のとおりまとめ、提言を行う。

(1) 県立医科大学附属病院の周辺整備について

新キャンパスについては平成33年中のオープンを目指しているが、教育・研究部門を円滑に移転できるよう新キャンパスの整備に努める必要がある。また、移転に伴い整備される図書館、運動施設等については、地域住民に開放するなど、地域に開かれたキャンパスづくりも必要である。

また、教育・研究部門等移転後の跡地活用については、県内唯一の特定機能病院である医大附属病院において、時代に即応した高度先進医療の提供が必要であり、病院の整備計画を策定し、今後の医療需要の変化に対応できる施設の整備に努める必要がある。

(2) 新奈良県総合医療センターの周辺整備について

新奈良県総合医療センターは、平成30年春の開院を目指して、現在の奈良市平松地区から七条西町地区へ移転整備が進められている。

新奈良県総合医療センターへのアクセスについては、広域的なアクセスの確保では、都市計画道路城廻り線、県道枚方大和郡山線の柳町工区、中町工区、都市計画道路石木城線の4箇所において整備が進められているが、建設の状況や見通しについて、住民が不安を抱かないように工夫する必要がある。また、新奈良県総合医療センター東側からのアクセス道路の確保については、奈良市の事業として実施されており、奈良県も財政的な支援を行っているところであるが、周辺の道路整備及び安全対策を進め、西ノ京駅からのアクセス道路となる市道については、開院までにできあがるように奈良県も積極的に関与する必要がある。

新奈良県総合医療センターへのバス路線の確保については来院される方の利便性を考え、新奈良県総合医療センター周辺と最寄り駅を結ぶ既存バス路線の活用を基本として検討を進められてきたが、利用者のニーズを把握し、さらに検討する必要がある。

西の京県有地活用事業については、「地域交流」というコンセプトに基づき、地域住民の意向を十分に反映できるよう公募により決定した事業者と調整する必要がある。

(3) 奈良県総合医療センター跡地の整備について

移転後の奈良県総合医療センターの跡地を利用したまちづくりについては、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療、介護、生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムのまちづくりを進めることが必要である。今後とも、当該地域におけるまちづくりに関する基本構想の策定に向け、県と市が一体となってさらに検討を進める必要がある。

5 おわりに

本委員会に付託された事件は、奈良県の県政課題である「くらしの向上」における「くらしやすいまちづくり」に位置づけられている。本委員会においては、設置目的である病院を核としたまちづくりの推進に関することについて、県内、県外の事例調査などに取り組み、活発な調査を進めてきた。

奈良県では、県立医科大学の教育・研究部門の移転に伴う周辺まちづくりと、新奈良県総合医療センター整備に伴う周辺及び跡地の利活用について、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据え、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を中心として、地域における医療及び介護の一体的、体系的な整備を進めることとしている。

以上をもって本委員会の調査は終結するものであるが、県立医科大学附属病院の周辺整備にあたっては、医大の将来を見据えた大学・病院のあり方、新キャンパスの用地取得、新駅設置の検討などについて、また新奈良県総合医療センターの周辺整備にあたっては、西の京県有地活用事業における事業者との調整、新病院へのアクセスにおける歩行者等の安全の確保やバス路線の確保などについて、まちづくりの推進についてはその途上であることから、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、それぞれの地域の実情に応じたまちづくりを進めることについて、議会として引き続き調査、研究などを行い、見守っていくことが必要であることを申し添え、本委員会報告とする。